

平成29年

# 少年非行等の概況

新潟県警察

## 用語の意味

この資料における用語の意味については、次のとおりです。

- 少年 …… 20歳未満の者をいう。
- 犯罪少年 …… 罪を犯した少年をいう（少年法第3条第1項第1号）。
- 触法少年 …… 14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年をいう（少年法第3条第1項第2号）。
- 刑法犯少年 …… 刑法犯の罪を犯した犯罪少年で、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年をいう。
- 触法少年（刑法） …… 刑法犯の罪に触れる行為をした触法少年をいう。
- 刑法犯 …… 「刑法」に規定する罪（道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く。）並びに「爆発物取締罰則」、「決闘罪ニ関スル件」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」、「サリン等による人身被害の防止に関する法律」、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」、「公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律」及び「公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金等の提供等の処罰に関する法律」に規定する罪をいう。
- 包括罪種 …… 刑法犯のうち、被害法益、犯罪態様等の観点から類似性の強い罪種を包括した分類名称をいう。なお、包括罪種の名称及び内訳罪名の一覧は、下記のとおりである。
- 凶悪犯 …… 殺人、強盗、放火、強姦・強制性交等
  - 粗暴犯 …… 凶器準備集合、暴行、傷害、脅迫、恐喝
  - 窃盗犯 …… 窃盗
  - 知能犯 …… 詐欺、横領、偽造、汚職、あつせん利得処罰法、背任
  - 風俗犯 …… 賭博、わいせつ
  - その他 …… 上記以外の罪種
- 特別法犯少年 …… 特別法犯の罪を犯した犯罪少年をいい、犯行時の年齢が14歳以上20歳未満の少年をいう。
- 触法少年（特別法） …… 特別法犯の罪に触れる行為をした触法少年をいう。

- 特別法犯 …………… 刑法犯、道路上の交通事故に係る刑法第211条の罪及び自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律に規定する罪並びに交通法令違反以外の罪をいい、条例に規定する罪を含む。
- 初発型非行 …………… 万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領をいう。
- ぐ 犯 少 年 …………… 保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境から判断して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいう（少年法第3条第1項第3号）。
- 校 内 暴 力 …………… 警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による校内暴力事件を対象とする。  
「校内暴力事件」とは、学校内における教師に対する暴力事件・生徒間の暴力事件・学校施設、備品等に対する損壊事件をいう。ただし、犯行の原因、動機が学校教育と密接な関係を有する学校外における事件を含む。
- い じ め …………… 平成25年以降の数値は、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第2条に規定する「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」を示す。  
また、平成24年以前の数値は、「単独又は複数で、単数又は複数の特定人に対し、身体に対する物理的攻撃又は言動による脅し、いやがらせ、無視等の心理的圧迫を一方的に反復継続して加えることにより苦痛を与えることをいい、暴走族等非行集団間における対立抗争に起因する事件を含まないもの」を示す。  
なお、「いじめに起因する事件」とは、いずれも警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による「いじめによる事件」及び「いじめの仕返しによる事件」をいう。
- 不 良 行 為 少 年 …………… 非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかいその他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。
- 福 祉 犯 …………… 児童買春に係る犯罪、児童の心身に有害な影響を与える行為をさせる犯罪その他少年の福祉を害する犯罪をいう。
- 人 口 比 …………… 新潟県統計課の各年10月1日現在の推計人口に基づく同年齢層人口1,000人当たりの検挙・補導人員をいう。

# 目 次

## 第1章 少年非行の概況

1 主な傾向	1
2 刑法犯、特別法犯の検挙・補導状況（平成29年）	1
3 都道府県別の検挙・補導状況（平成29年）	4
4 刑法犯、特別法犯の検挙・補導状況（過去10年間の推移）	5
(1) 新潟県及び全国	5
(2) 新潟県	5
(3) 男女別	6
(4) 学職別	6

## 第2章 刑法犯少年

1 検挙状況	7
2 初発型非行	8
3 男女別	8
4 学職別	9
5 再犯者率	9

## 第3章 触法少年(刑法)

1 補導状況	10
2 初発型非行	11
3 男女別	11
4 学職別	11

## 第4章 万引き

1 検挙・補導状況	12
2 行為場所別	13
3 被害品別	13

## 第5章 特別法犯少年

1 検挙状況	14
2 学職別	14

## 第6章 触法少年(特別法)

1 補導状況	15
2 学職別	15

第7章	薬物事犯	
1	薬物事犯の推移	16
2	毒物及び劇物取締法違反（シンナー等乱用）事犯の推移	16
3	覚醒剤乱用事犯の推移	16
4	その他の薬物事犯の推移	17
第8章	ぐ犯少年	
	過去10年間のぐ犯少年の推移	17
第9章	校内暴力事件	
1	検挙・補導状況	18
2	教師に対する暴力事件	19
3	生徒間の暴力事件	19
4	学校施設、備品等に対する損壊事件	19
第10章	いじめに起因する事件	
1	検挙・補導状況	20
2	被害少年の相談状況	20
第11章	少年の保護	
1	少年の家出等に係る行方不明者届の受理状況	21
2	少年相談受理状況	22
第12章	不良行為少年	
1	行為別補導状況	23
2	学職別補導状況	23
第13章	福祉犯	
1	検挙状況	24
2	検挙状況（過去10年間の推移）	24
3	主な福祉犯検挙状況	25
4	インターネット利用を出会いの契機等とする福祉犯検挙状況	26

# 第1章 少年非行の概況

## 1 主な傾向

(1) 検挙・補導人員の総数は10年ぶりに増加

検挙・補導人員の総数は522人と、前年より3人（0.6%）増加し、平成19年以来10年ぶりの増加となった。

(2) 中学生の検挙・補導人員は減少し、高校生の検挙人員は増加

中学生の検挙・補導人員は109人と、前年より15人（12.1%）減少し、高校生の検挙人員は208人と、前年より29人（16.2%）増加した。

(3) 刑法犯少年の検挙人員は15年ぶりに増加

刑法犯少年の検挙人員は371人と、前年より27人（7.8%）増加し、平成14年以来15年ぶりの増加となった。

(4) 成人を含む刑法犯検挙人員に占める少年の割合は10.1%

成人を含む刑法犯検挙人員（3,667人）に占める刑法犯少年の割合は10.1%と、前年より0.9ポイント増加した。

(5) 刑法犯少年の再犯者率は32.3%

刑法犯少年の再犯者率は32.3%と、前年より7.5ポイント低下した。

## 2 刑法犯、特別法犯の検挙・補導状況（平成29年）

表1 検挙・補導状況（前年対比）

区分	総数	刑法犯			特別法犯			
		小計	犯罪少年	触法少年	小計	犯罪少年	触法少年	
新潟県	29年	522	456	371	85	66	50	16
	女子	72	63	50	13	9	8	1
	28年	519	451	344	107	68	57	11
	女子	76	67	46	21	9	7	2
	増減数	3	5	27	▲22	▲2	▲7	5
	女子	▲4	▲4	4	▲8	0	1	▲1
全国	29年	40,879	35,108	26,797	8,311	5,771	5,041	730
	女子	5,901	5,099	3,544	1,555	802	721	81
	28年	46,134	40,103	31,516	8,587	6,031	5,288	743
	女子	6,176	5,305	3,907	1,398	871	785	86
	増減数	▲5,255	▲4,995	▲4,719	▲276	▲260	▲247	▲13
	女子	▲275	▲206	▲363	157	▲69	▲64	▲5
増減率(%)	▲11.4	▲12.4	▲15.0	▲3.2	▲4.3	▲4.7	▲1.7	
	女子	▲4.5	▲3.9	▲9.3	11.2	▲7.9	▲8.2	▲5.8

注：▲は減少を示す（以下同じ）

表2 学職別、年齢別、行為別の検挙・補導状況

区 分	総 数	刑 法 犯							特別法犯	
		小 計	凶 悪 犯	粗 暴 犯	窃 盗 犯	知 能 犯	風 俗 犯	そ の 他		
総 数	522	456	4	56	276	10	9	101	66	
犯 罪 少 年	421	371	4	51	207	10	7	92	50	
学 職 別	中 学 生	63	59		9	29		2	19	4
	高 校 生	208	180	2	23	107	2	5	41	28
	そ の 他 の 学 生	26	22		2	11			9	4
	有 職 少 年	81	69		11	40	5		13	12
	無 職 少 年	43	41	2	6	20	3		10	2
年 齢 別	14 歳	45	41		6	18		1	16	4
	15 歳	74	70		10	41		2	17	4
	16 歳	91	80	1	9	43	1	1	25	11
	17 歳	86	72	1	13	39	2	3	14	14
	18 歳	61	56		6	42	3		5	5
	19 歳	64	52	2	7	24	4		15	12
触 法 少 年	101	85	0	5	69	0	2	9	16	
学 職 別	小 学 生 以 下	55	47			41		1	5	8
	中 学 生	46	38		5	28		1	4	8
年 齢 別	8 歳 以 下	22	20			20				2
	9 歳	6	6			6				
	10 歳	8	7			5			2	1
	11 歳	13	9			6			3	4
	12 歳	19	14			13		1		5
	13 歳	33	29		5	19		1	4	4

表3 署別、行為別、学職別の検挙・補導状況

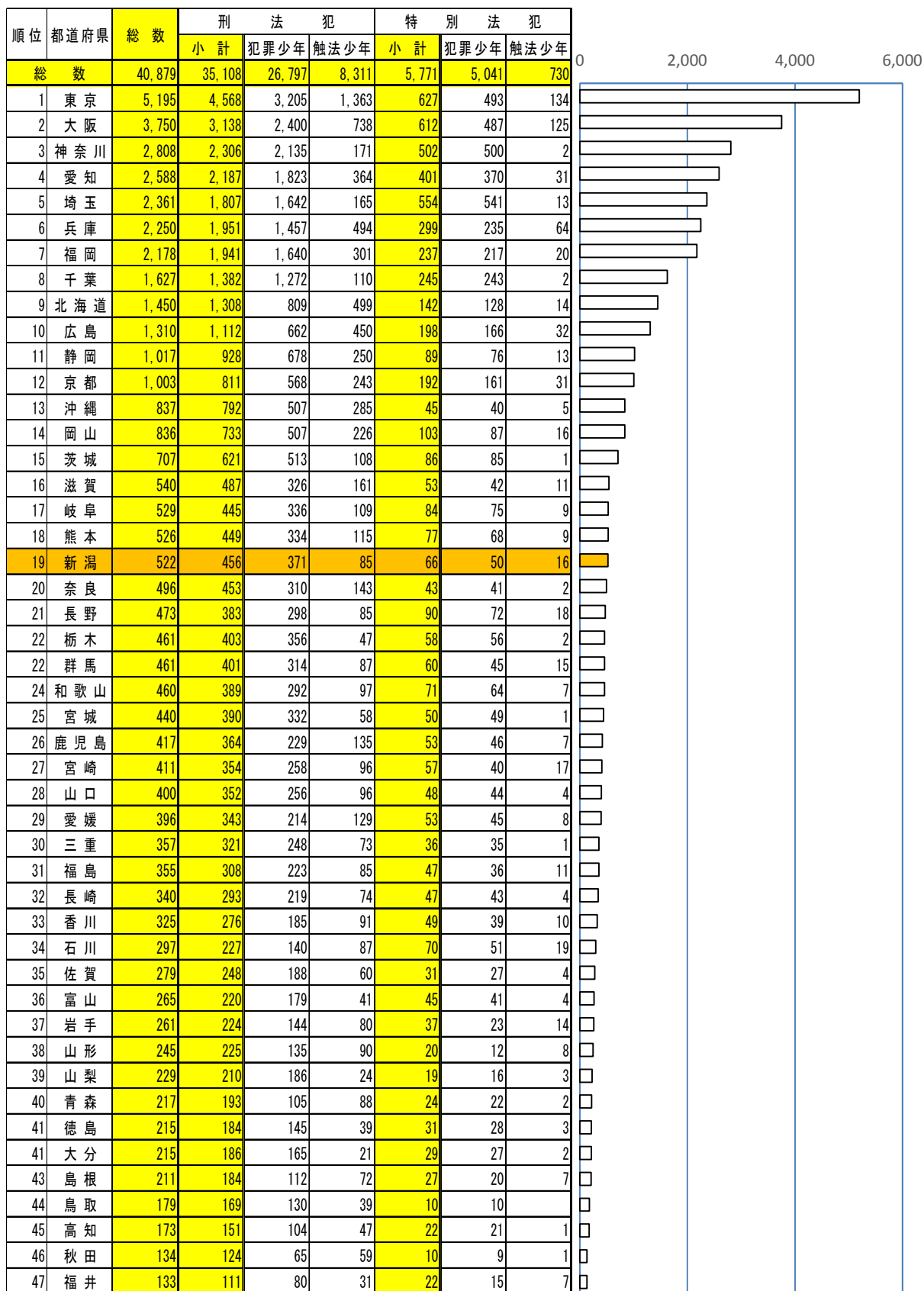
区分	総数		少年犯罪							少年触法															
	小計	計	行為別					特別法犯	学職別				小計	行為別					学職別						
			刑法犯						中学生	高校生	その他の学生	有職少年		無職少年	刑法犯					特別法犯	小学生以下	中学生			
			凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯								その他	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯				風俗犯	その他	
総数	522	421	4	51	207	10	7	92	50	63	208	26	81	43	101	0	5	69	0	2	9	16	55	46	
新潟	98	87		14	57	1		11	4	14	41	11	13	8	11			10				1	3	8	
新潟中央	7	7			3			3	1	2	3			1	1	0									
新潟東	7	7			5		1	1		1	3			2	1	0									
新潟西	45	31	1	3	12	1		12	2	4	15	5	2	5	14			10				4	10	4	
江南	34	33		3	16			8	6	4	19	3	2	5	1			1					1		
新潟北	18	13		2	3	1		3	4	2	6	1	3	1	5			1	3		1		1	4	
佐渡西	9	6			5			1			2		2	2	3			1	2				2	1	
佐渡東	12	8		2	5				1	2	4		1	1	4						2	2	4		
新発田	31	28	1	3	12	2		7	3	1	9	4	9	5	3			3					1	2	
村上	8	8			4			2	2	1	2			5	0										
胎内	0	0													0										
阿賀野	14	9		1	1		1	5	1		3		5	1	5			2	1		2		1	4	
津川	0	0													0										
五泉	2	0													2			1				1	1	1	
秋葉	8	5			2			2	1		4	1			3			2		1			2	1	
三条	21	17		2	9	2		1	3		10		4	3	4			3			1		3	1	
新潟南	9	5			3			2			2		2	1	4			1				3	4		
西蒲	10	7		1	5				1	1	1			5	3			3					2	1	
燕	15	14		2	2		1	4	5	1	12		1		1							1	1		
加茂	7	5		1	2			1	1		5				2			2					2		
見附	8	7		3	2		1	1		1	5		1		1			1					1		
長岡	51	38	2	1	17	1	1	13	3	7	19	1	8	3	13			11			2		9	4	
与板	1	1							1		1				0										
小千谷	4	4			1			2	1	1	3				0										
小出	11	9			5	2	1	1		3	5		1		2			2						2	
南魚沼	13	11		1	8			2		3	7			1	2			2						2	
十日町	9	5		1	4						4			1	4			1		1	1	1		4	
柏崎	16	16		3	11		1	1	1	1	9		3	3	0										
上越	46	35		6	11			9	9	14	10		10	1	11			10				1	4	7	
妙高	2	2			2						1		1		0										
糸魚川	6	3		2				1			3				3			1			2		3		



### 3 都道府県別の検挙・補導状況（平成29年）

新潟県は、多い方から19番目に位置する。

図1 都道府県別の検挙・補導状況



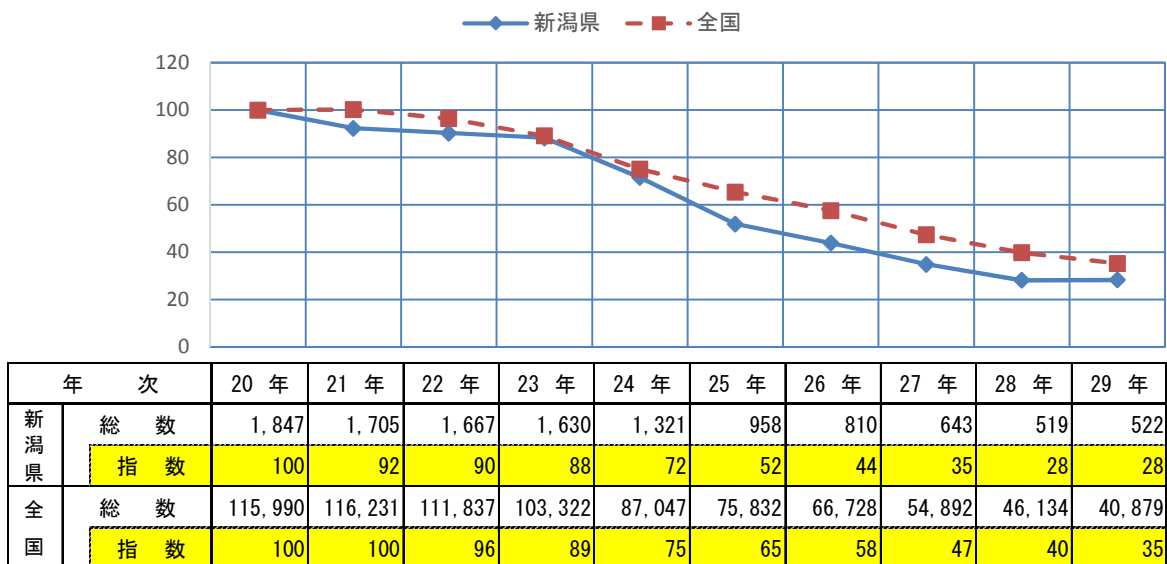
## 4 刑法犯、特別法犯の検挙・補導状況(過去10年間の推移)

### (1) 新潟県及び全国

過去10年間を見ると、新潟県、全国ともに減少傾向にある。

新潟県の平成29年中の検挙・補導人員は522人と前年より3人(0.6%)増加し、平成19年以来10年ぶりの増加となった。

図2 新潟県及び全国の検挙・補導状況

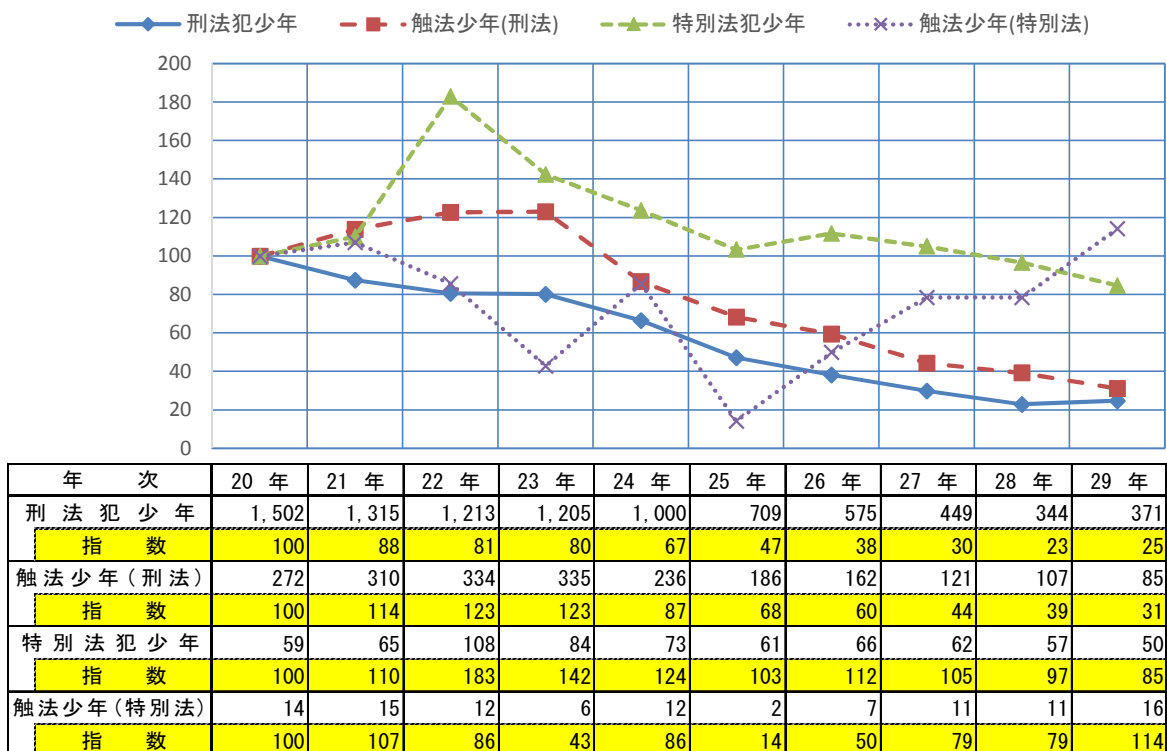


注：指数は平成20年を100とした割合（以下同じ）

### (2) 新潟県

平成29年中の刑法犯少年の検挙人員は371人と、前年より27人(7.8%)増加し、平成14年以来15年ぶりの増加となった。

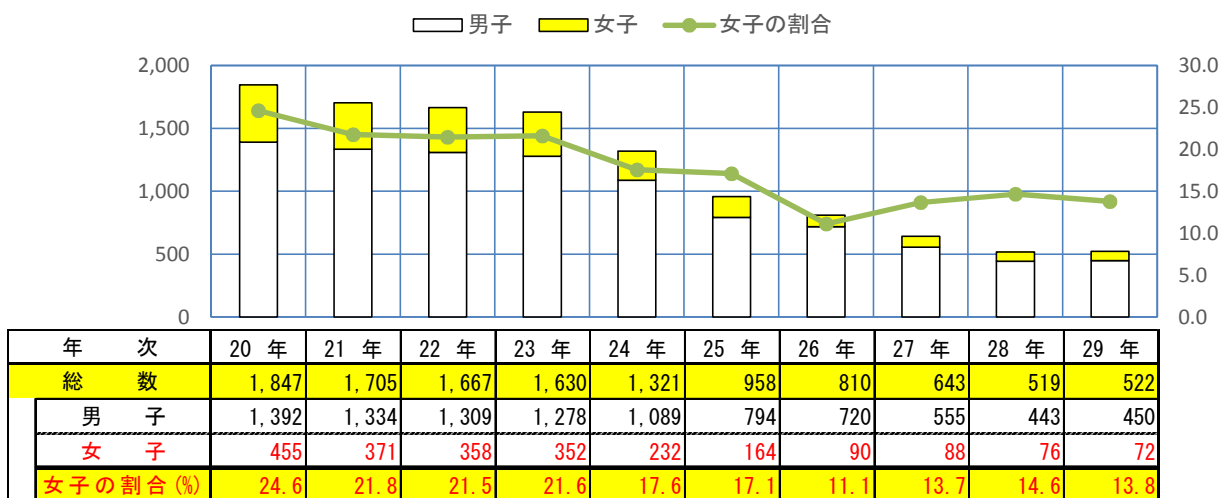
図3 新潟県の検挙・補導状況



### (3) 男女別

過去10年間を見ると、男女とも減少傾向にある。  
平成29年中は男子が450人と、前年より7人（1.6%）増加した。

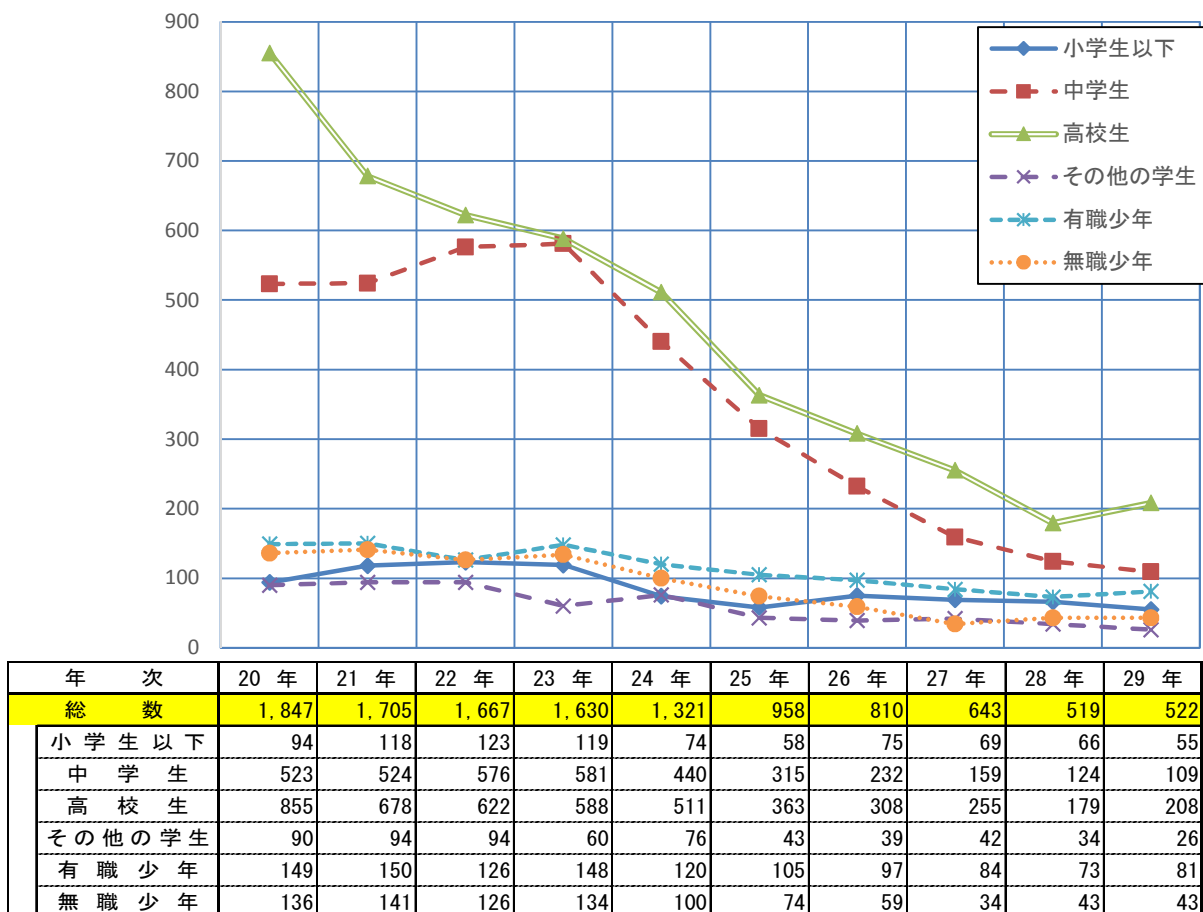
図4 男女別の検挙・補導状況



### (4) 学職別

中学生は、6年連続の減少となった。  
平成29年中の高校生の検挙人員は208人と、学職別で最も多く、総数の約4割を占めた。

図5 学職別の検挙・補導状況



## 第2章 刑法犯少年

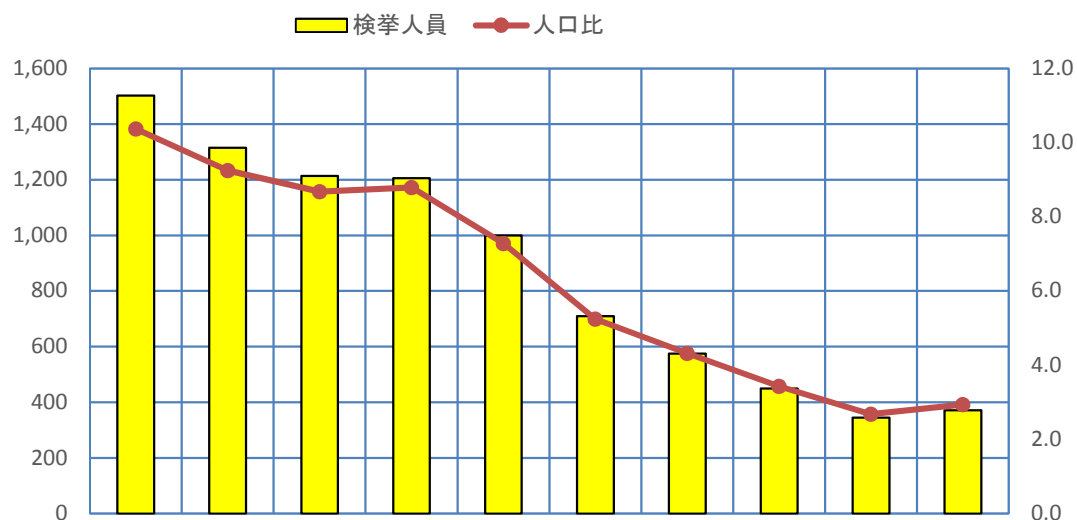
### 1 検挙状況

過去10年間を見ると、刑法犯少年の検挙人員及び人口比は減少傾向にある。

平成29年中の検挙人員は371人と、前年より27人（7.8%）増加し、人口比は2.9と、前年より0.2ポイント上昇した。

罪種別では窃盗犯が最も多く、平成29年中は総数の55.8%を占めた。

図6 罪種別の検挙状況



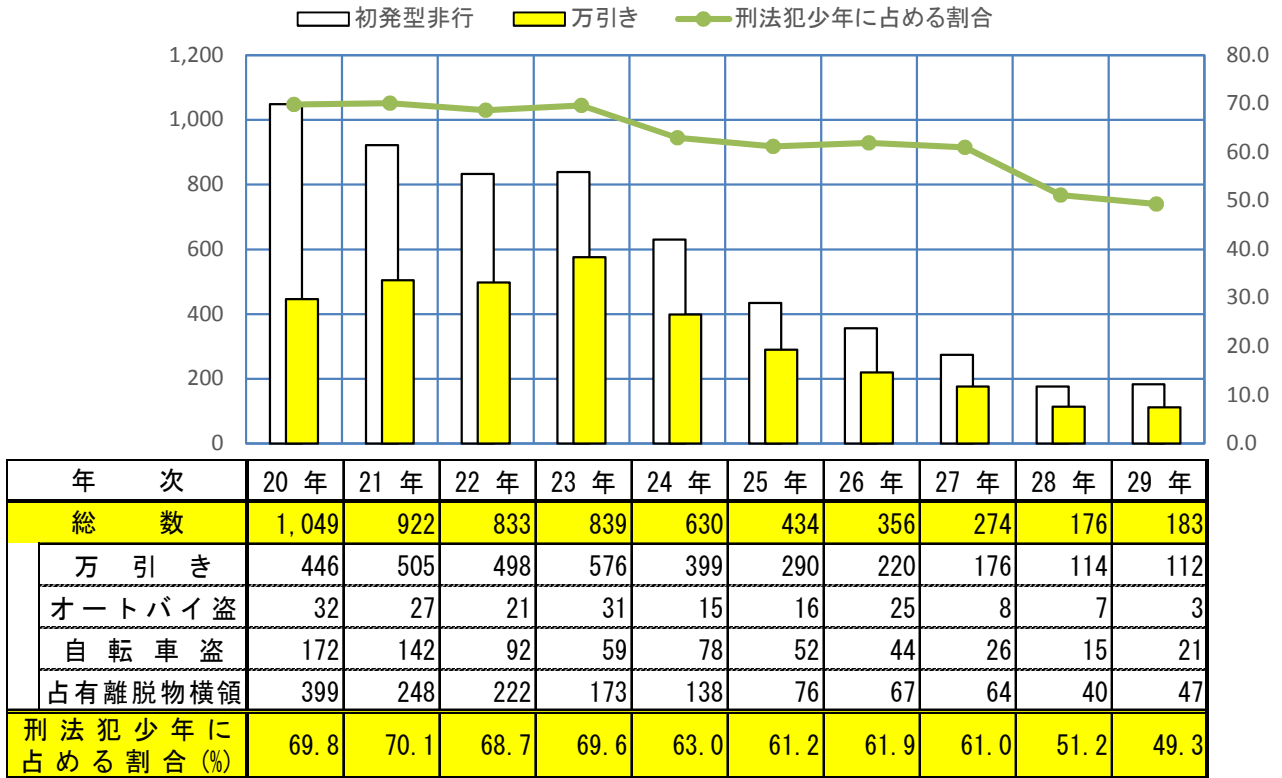
年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	1,502	1,315	1,213	1,205	1,000	709	575	449	344	371
凶悪犯	15	11	7	3	9	7	11	4	1	4
殺人	1	2		1	1		2			1
強盗	7	8	4	2	1	6	7	4	1	
放火	1		3		5	1	2			2
強姦・強制性交等	6	1			2					1
粗暴犯	133	129	116	129	142	124	74	58	64	51
凶器準備集合				3						
暴行	47	37	19	41	38	30	17	20	25	22
傷害	36	80	70	69	74	68	35	28	23	20
脅迫	1	1	1	4	2	5	3	2	7	7
恐喝	49	11	26	12	28	21	19	8	9	2
窃盗犯	771	793	730	797	592	430	368	284	184	207
万引き	446	505	498	576	399	290	220	176	114	112
知能犯	18	8	4	6	4	8	7	4	16	10
風俗犯	3	5	7	6	8	7	6	5	6	7
その他の刑法犯	562	369	349	264	245	133	109	94	73	92
占有離脱物横領	399	248	222	173	138	76	67	64	40	47
少年の人口比	10.4	9.2	8.7	8.8	7.3	5.2	4.3	3.4	2.7	2.9
刑法犯検挙人員に占める少年の割合(%)	25.9	23.7	22.7	22.7	20.1	16.4	13.6	11.1	9.2	10.1

## 2 初発型非行

依然として刑法犯少年総数の約5割を占めているが、過去10年間を見ると減少傾向にある。

平成29年中の初発型非行の検挙人員は183人と、前年より7人（4.0%）増加し、うち万引きは112人と、刑法犯少年総数の30.2%を占めた。

図7 行為別の検挙状況

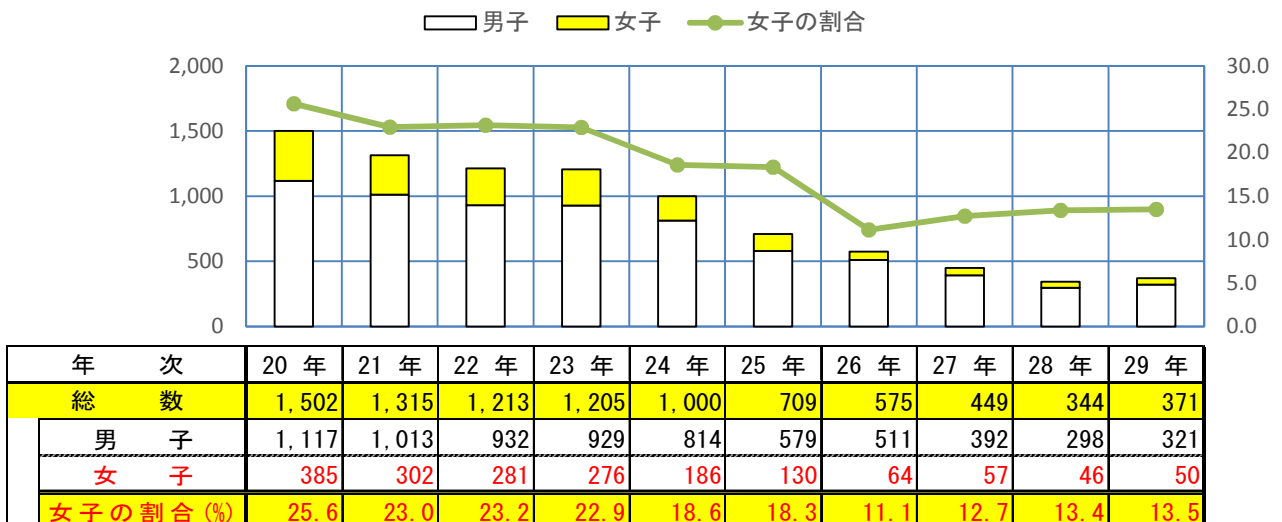


## 3 男女別

過去10年間を見ると、男女とも減少傾向にある。

平成29年中は男女とも前年より増加した。

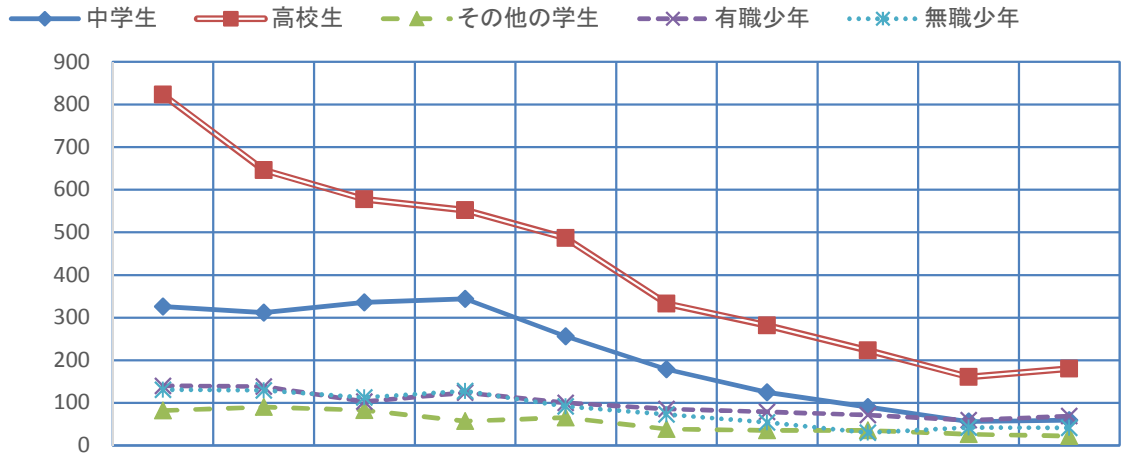
図8 男女別の検挙状況



## 4 学職別

平成29年中の中学生の検挙人員は59人と、前年より3人（5.4%）増加し、高校生は180人と、前年より19人（11.8%）増加した。

図9 学職別の検挙状況

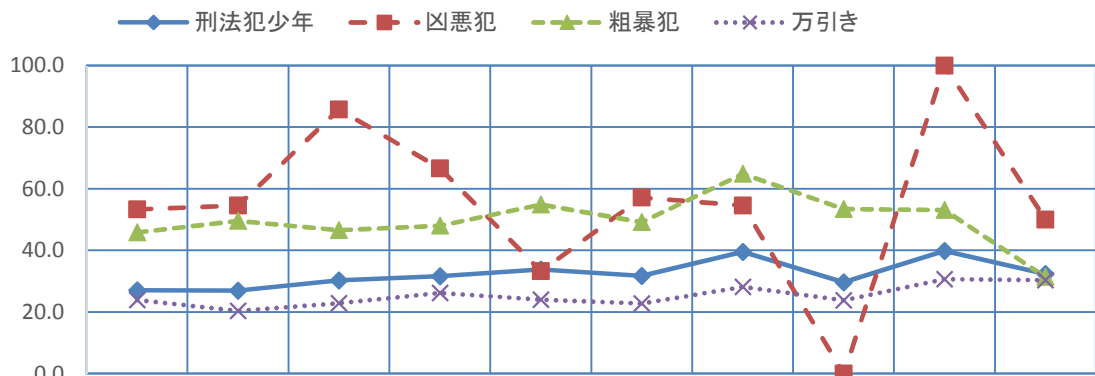


年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	1,502	1,315	1,213	1,205	1,000	709	575	449	344	371
中学生	326	312	336	344	256	179	125	90	56	59
高校生	823	646	578	552	487	333	282	223	161	180
その他の学生	82	90	83	57	65	38	35	35	26	22
有職少年	140	138	103	124	100	86	79	71	59	69
無職少年	131	129	113	128	92	73	54	30	42	41

## 5 再犯者率

刑法犯少年の再犯者率は増加傾向にあったが、平成25年以降は増減を繰り返しながら推移している。

図10 刑法犯少年、凶悪犯、粗暴犯、万引きの再犯者率の推移



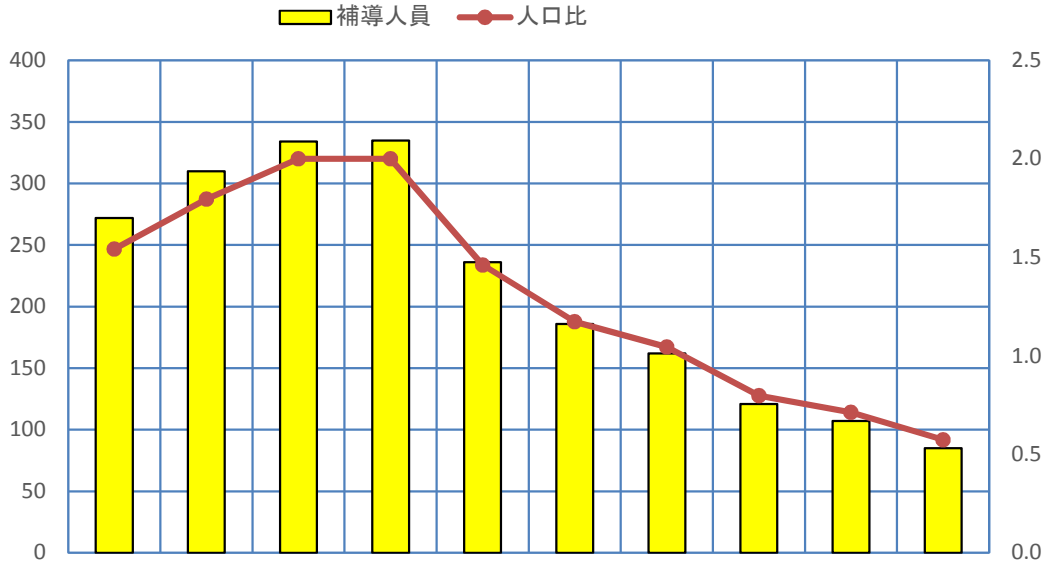
年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	1,502	1,315	1,213	1,205	1,000	709	575	449	344	371
再犯者率(%)	27.0	27.0	30.3	31.6	33.8	31.7	39.5	29.6	39.8	32.3
凶悪犯	15	11	7	3	9	7	11	4	1	4
再犯者率(%)	53.3	54.5	85.7	66.7	33.3	57.1	54.5	0.0	100.0	50.0
粗暴犯	133	129	116	129	142	124	74	58	64	51
再犯者率(%)	45.9	49.6	46.6	48.1	54.9	49.2	64.9	53.4	53.1	31.4
万引き	446	505	498	576	399	290	220	176	114	112
再犯者率(%)	24.0	20.4	22.9	26.2	24.1	22.8	28.2	23.9	30.7	30.4

### 第3章 触法少年(刑法)

#### 1 補導状況

平成29年中の補導人員は85人と、前年より22人(20.6%)減少し、6年連続の減少となった。

図11 行為態様別の補導状況

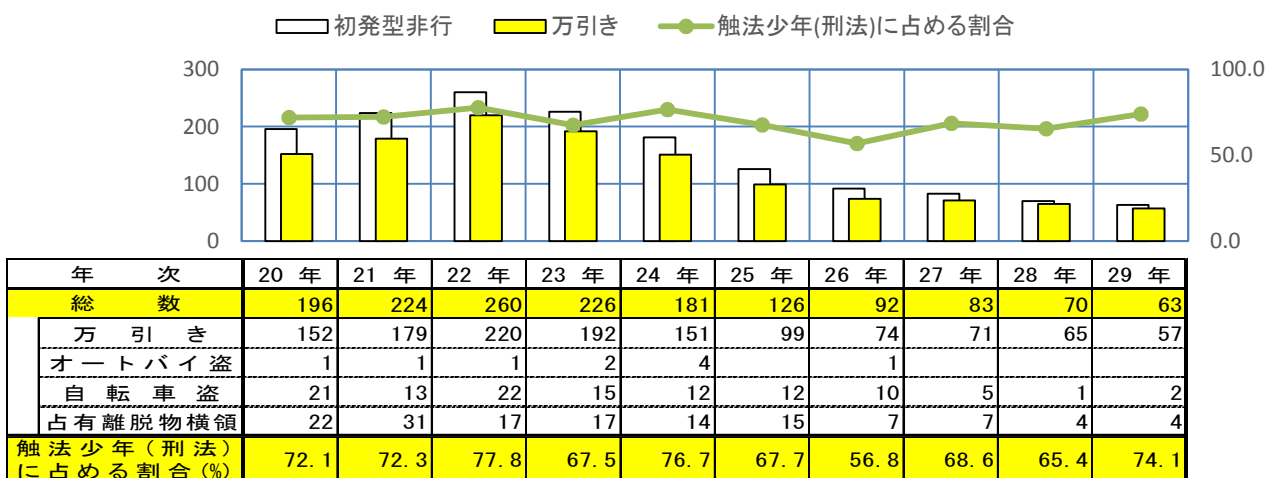


年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
<b>総数</b>	<b>272</b>	<b>310</b>	<b>334</b>	<b>335</b>	<b>236</b>	<b>186</b>	<b>162</b>	<b>121</b>	<b>107</b>	<b>85</b>
凶悪犯	3	1	0	3	0	0	0	0	1	0
殺人										
強盗	1									
放火	2	1		2					1	
強姦				1						
粗暴犯	21	24	23	9	19	16	22	13	11	5
凶器準備集合										
暴行	12	10	13	2	9	8	14	5	6	1
傷害	7	9	7	5	6	5	8	8	4	4
脅迫	1	4		2	3	1			1	
恐喝	1	1	3		1	2				
窃盗犯	199	222	257	235	178	127	103	90	81	69
万引き	152	179	220	192	151	99	74	71	65	57
知能犯	0	5	1	0	2	0	0	0	0	0
風俗犯	1	2	0	1	5	6	8	4	1	2
その他の刑法犯	48	56	53	87	32	37	29	14	13	9
占有離脱物横領	22	31	17	17	14	15	7	7	4	4
<b>少年の人口比</b>	<b>1.5</b>	<b>1.8</b>	<b>2.0</b>	<b>2.0</b>	<b>1.5</b>	<b>1.2</b>	<b>1.0</b>	<b>0.8</b>	<b>0.7</b>	<b>0.6</b>

## 2 初発型非行

平成29年中の初発型非行の補導人員は63人と、前年より7人（10.0%）減少し、7年連続の減少となった。

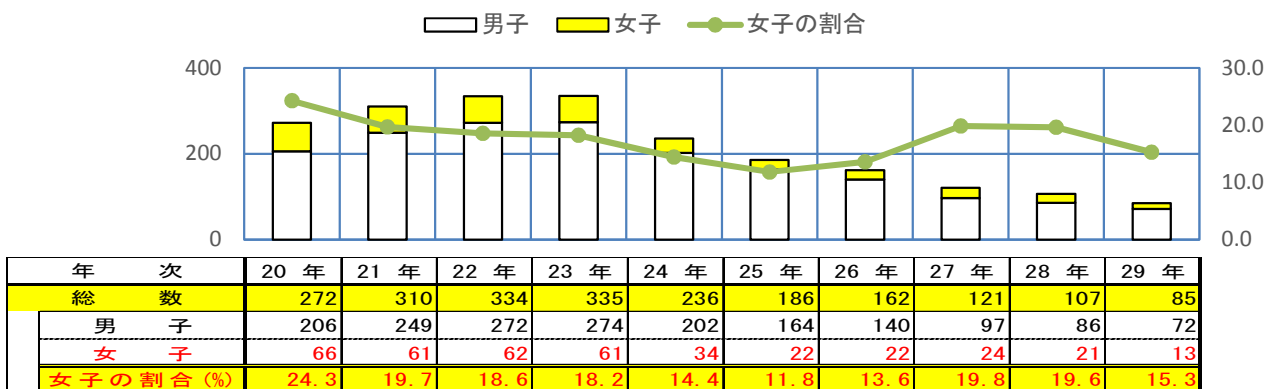
図12 行為別の補導状況



## 3 男女別

平成29年中は男女とも前年より減少した。

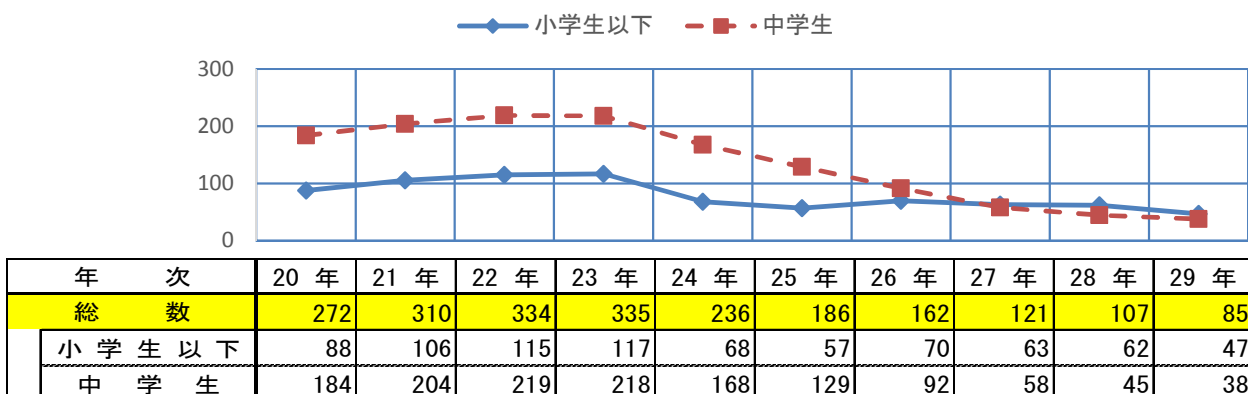
図13 男女別の補導状況



## 4 学職別

平成29年中の補導人員は、前年より、小学生以下、中学生とも減少した。

図14 学職別の補導状況





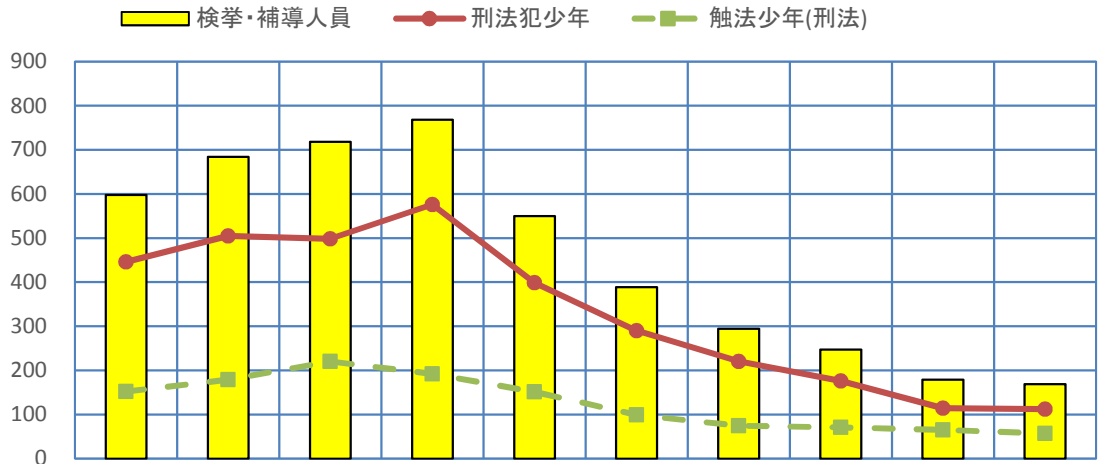
## 第4章 万引き

### 1 検挙・補導状況

平成29年中の万引きの検挙・補導人員は169人と、前年より10人（5.6%）減少し、6年連続の減少となった。

学職別に見ると、高校生が最も多く、平成29年中は62人と、総数の36.7%を占めた。

図15 学職別の検挙・補導状況



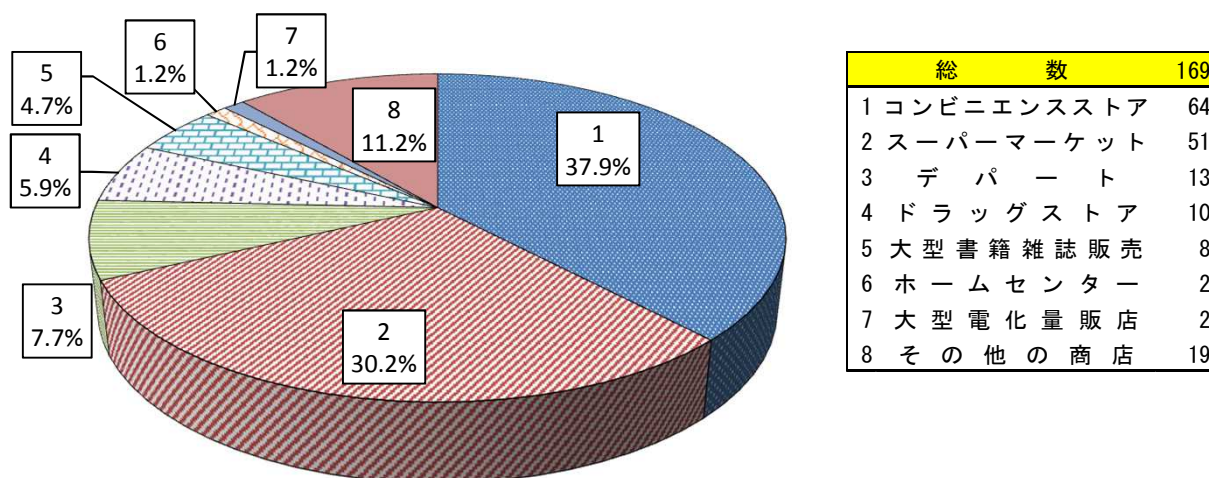
年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	
万引き総数	598 (258)	684 (233)	718 (243)	768 (230)	550 (143)	389 (110)	294 (59)	247 (61)	179 (48)	169 (45)	
刑法犯少年	1,502 (385)	1,315 (302)	1,213 (281)	1,205 (276)	1,000 (186)	709 (130)	575 (64)	449 (57)	344 (46)	371 (50)	
万引き	446 (210)	505 (191)	498 (191)	576 (195)	399 (116)	290 (93)	220 (45)	176 (40)	114 (32)	112 (32)	
万引きの割合	29.7%	38.4%	41.1%	47.8%	39.9%	40.9%	38.3%	39.2%	33.1%	30.2%	
学職別	中学生	99 (51)	131 (38)	152 (52)	178 (55)	122 (23)	84 (28)	47 (8)	45 (12)	20 (6)	16 (1)
	高校生	266 (129)	278 (116)	262 (109)	292 (105)	213 (71)	158 (44)	130 (25)	92 (20)	63 (15)	62 (18)
	その他の学生	17 (6)	21 (7)	19 (2)	11 (4)	21 (7)	10 (3)	11 (3)	13 (4)	7 (3)	9 (4)
	有職少年	29 (10)	28 (11)	19 (9)	45 (14)	17 (5)	14 (6)	17 (5)	20 (3)	12 (5)	13 (2)
	無職少年	35 (14)	47 (19)	46 (19)	50 (17)	26 (10)	24 (12)	15 (4)	6 (1)	12 (3)	12 (7)
触法少年(刑法)	272 (66)	310 (61)	334 (62)	335 (61)	236 (34)	186 (22)	162 (22)	121 (24)	107 (21)	85 (13)	
万引き	152 (48)	179 (42)	220 (52)	192 (35)	151 (27)	99 (17)	74 (14)	71 (21)	65 (16)	57 (13)	
万引きの割合	55.9%	57.7%	65.9%	57.3%	64.0%	53.2%	45.7%	58.7%	60.7%	67.1%	
学職別	小学生以下	67 (15)	75 (15)	95 (14)	83 (19)	45 (10)	35 (7)	43 (10)	44 (16)	43 (13)	36 (11)
	中学生	85 (33)	104 (27)	125 (38)	109 (16)	106 (17)	64 (10)	31 (4)	27 (5)	22 (3)	21 (2)

注：( )内は女子を内数で示す（以下同じ）

## 2 行為場所別

行為場所はコンビニエンスストアが最も多く、万引きの検挙・補導人員の37.9%を占めた。

図16 行為場所別の検挙・補導状況（平成29年）



総 数		169
1	コンビニエンスストア	64
2	スーパーマーケット	51
3	デパート	13
4	ドラッグストア	10
5	大型書籍雑誌販売	8
6	ホームセンター	2
7	大型電化量販店	2
8	その他の商店	19

## 3 被害品別

食料品が66人と、最も多く、総数の39.1%を占めた。

男女別に見ると、男子は食料品(37.1%)、玩具類(15.3%)、書籍・雑誌(6.5%)が多く、女子は食料品(44.4%)、化粧品(17.8%)、学用品・事務用品(13.3%)が多い。

表4 被害品別の検挙・補導状況（平成29年）

区 分		総 数	衣 類 ・ 衣 料 品	学 用 品 ・ 事 務 用 品	書 籍 ・ 雑 誌	化 粧 品	玩 具 類	ゲ ー ム 機 器 ・ フ ト	音 響 機 器	家 庭 電 化 製 品	レ ジ ャ ー ツ ・ 用 品	(菓 子 類 を 含 む) 食 料 品	そ の 他
総 数		169	9	11	11	10	23	1	7	5	1	66	25
構 成 比 (%)		100.0	5.3	6.5	6.5	5.9	13.6	0.6	4.1	3.0	0.6	39.1	14.8
性 別	男 子	124	6	5	8	2	19	1	7	5	1	46	24
	女 子	45	3	6	3	8	4					20	1
学 職 別	小 学 生 以 下	36		4			14					17	1
	中 学 生	37	1	3	8	1	3	1		1	1	12	6
	高 校 生	62	5	3	1	7	3		4	3		25	11
	そ の 他 の 学 生	9	2	1	1		1			1		3	
別	有 職 少 年	13	1				1		3			3	5
	無 職 少 年	12			1	2	1					6	2

※ 「その他」のうち、タバコが11で上位を占める。

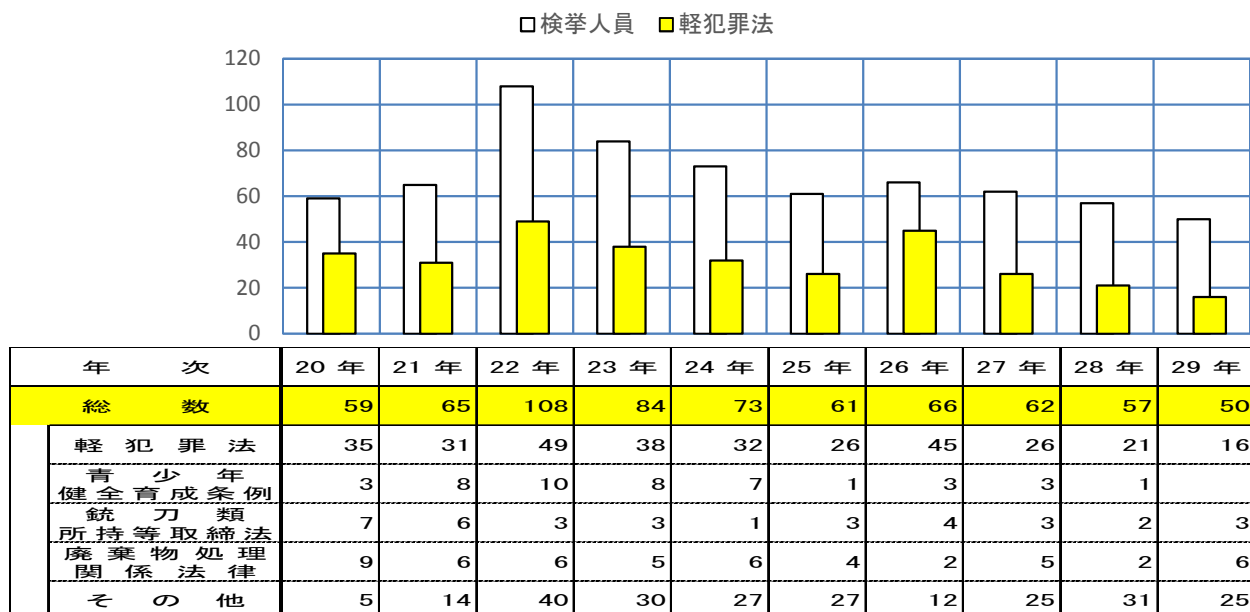
## 第5章 特別法犯少年

### 1 検挙状況

平成29年中の特別法犯少年の検挙人員は50人と、前年より7人（12.3%）減少し、3年連続の減少となった。

法令別に見ると、軽犯罪法違反が高い割合を占めており、平成29年中は16人と、総数の約3割を占めた。

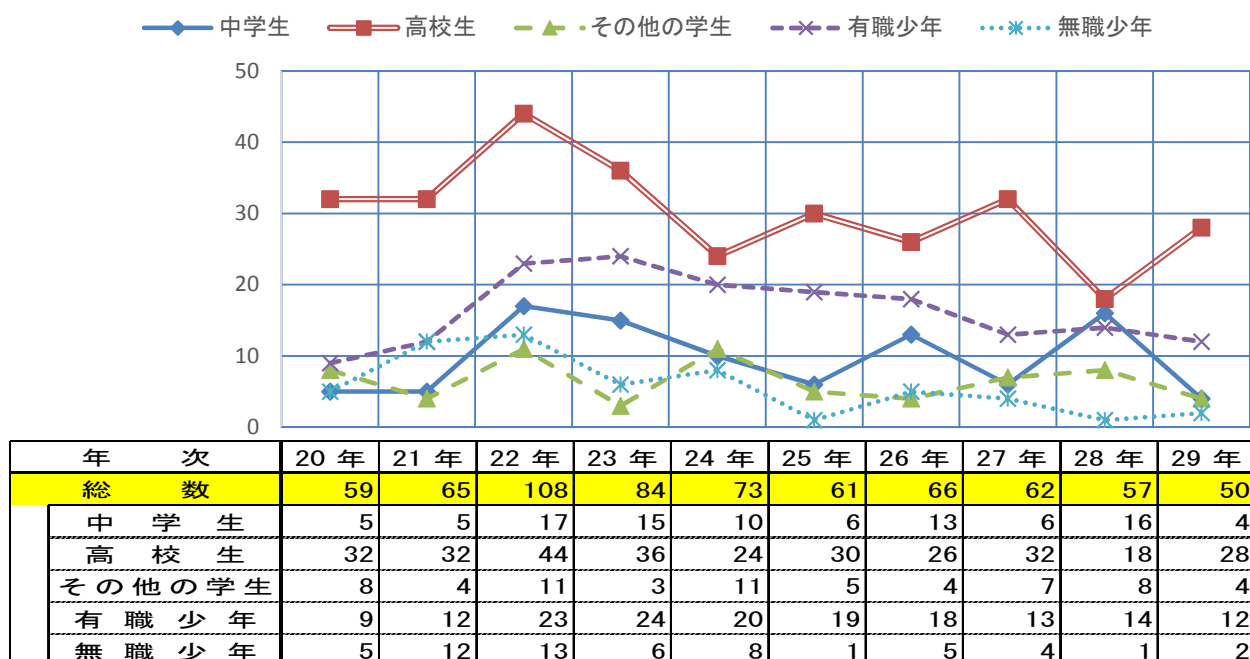
図17 法令別の検挙状況



### 2 学職別

高校生が最も多く、平成29年中は28人と、総数の約半数を占めた。

図18 学職別の検挙状況



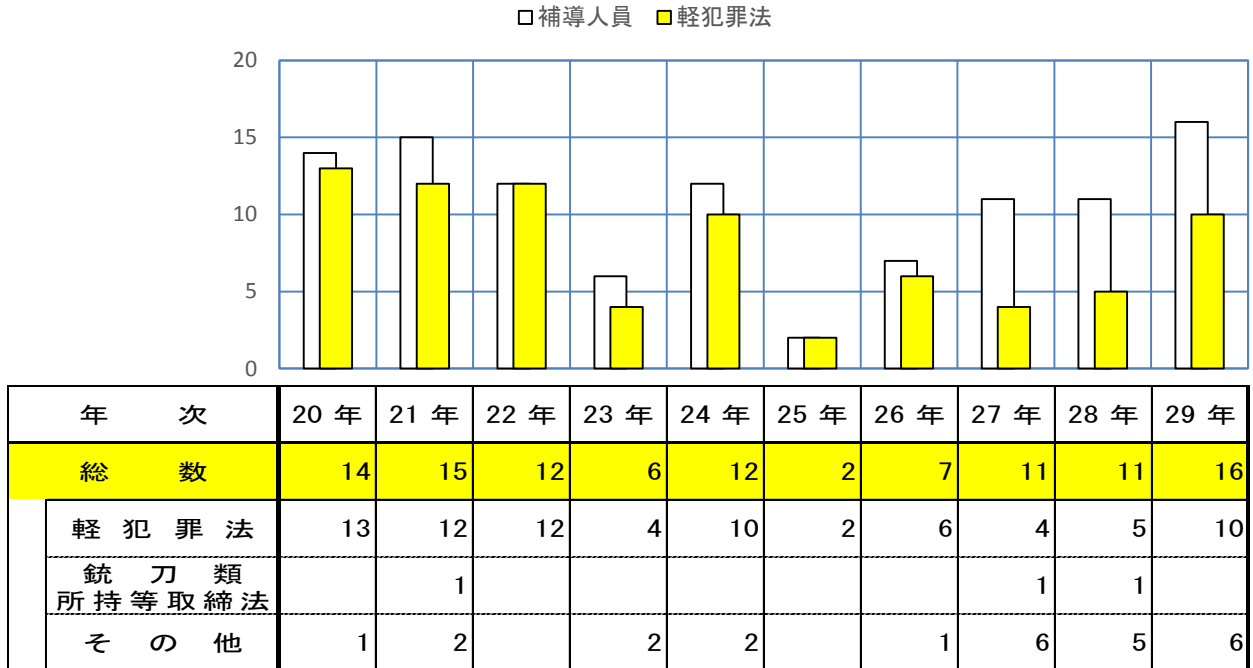
## 第6章 触法少年(特別法)

### 1 補導状況

平成29年中の触法少年(特別法)の補導人員は16人と、前年より5人(45.5%)増加し、4年連続の増加となった。

法令別に見ると、軽犯罪法違反が高い割合を占めている。

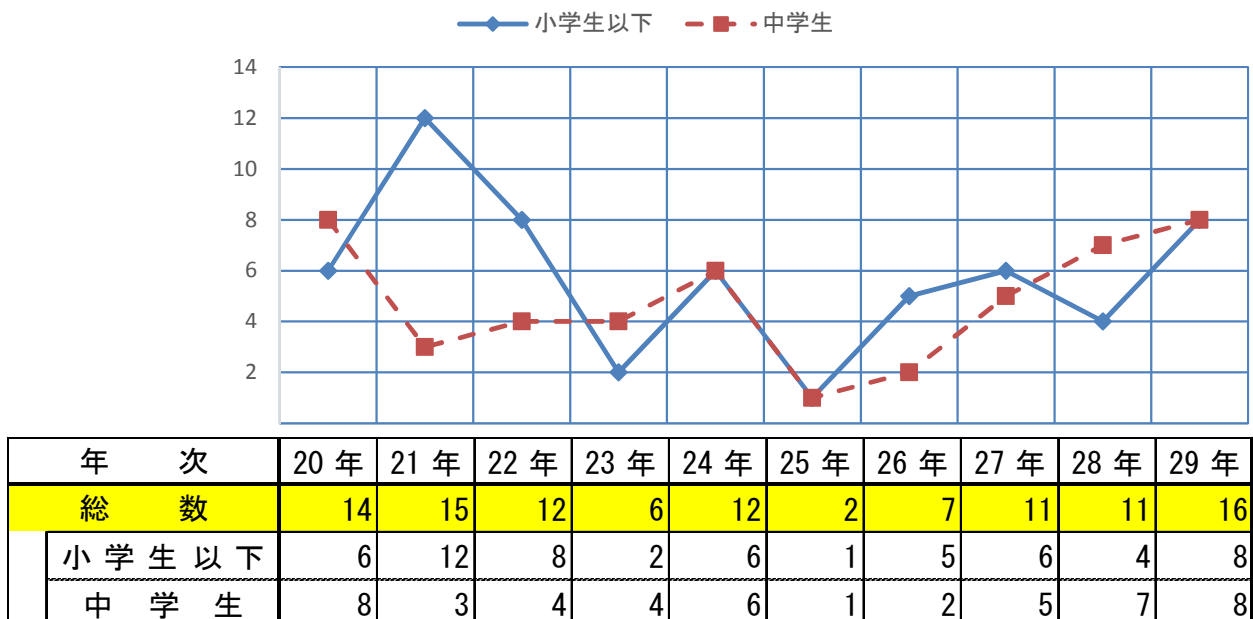
図19 法令別の補導状況



### 2 学職別

平成29年中は、小学生以下、中学生とも8人と、同数であった。

図20 学職別の補導状況

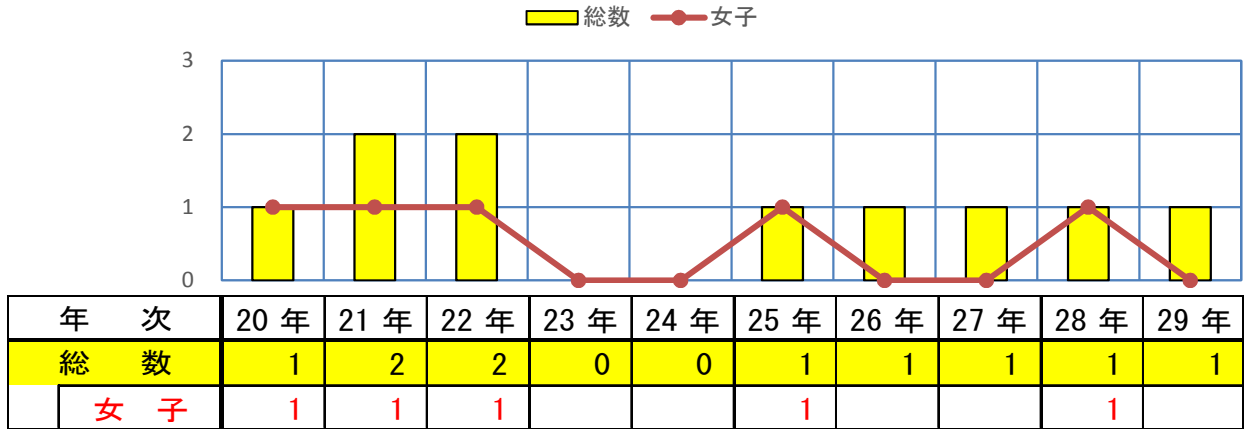


## 第7章 薬物事犯

### 1 薬物事犯の推移

平成29年中の薬物事犯の検挙・補導人員は1人と、昨年と同数であった。

図21 薬物事犯



### 2 毒物及び劇物取締法違反（シンナー等乱用）事犯の推移

平成18年に高校生2人を検挙した以降、少年の検挙・補導はない。

表5 毒物及び劇物取締法違反（シンナー等乱用）事犯

年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
小学生以下										
中学生										
高校生										
その他の学生										
有職少年										
無職少年										

### 3 覚醒剤乱用事犯の推移

平成29年中の覚醒剤乱用事犯の検挙・補導人員は1人と、昨年と同数であった。

表6 覚醒剤乱用事犯

年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	1 (1)	2 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (0)
小学生以下										
中学生										
高校生										
その他の学生										
有職少年	1 (1)	1				1 (1)	1		1 (1)	
無職少年		1 (1)	1 (1)					1		1

#### 4 その他の薬物事犯の推移

平成23年以降7年連続で、少年の検挙・補導はなかった。

表7 その他の薬物事犯

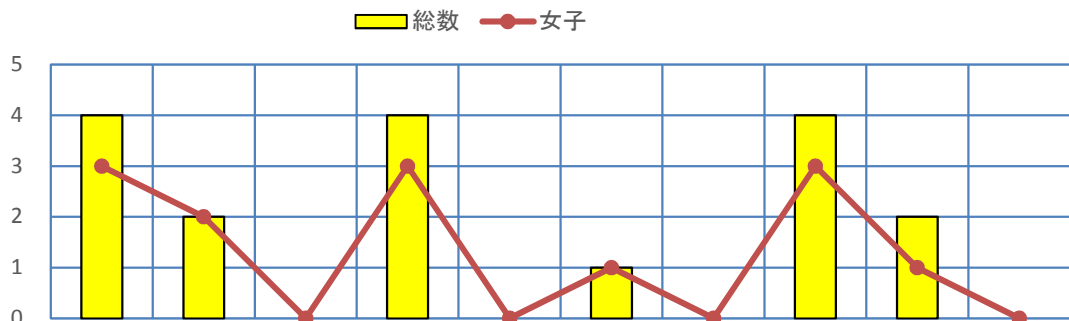
年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
小学生以下										
中学生										
高校生										
その他の学生										
有職少年										
無職少年			1							

注：その他の薬物事犯～大麻取締法、麻薬及び向精神薬取締法違反等

### 第8章 ぐ犯少年

平成29年中、ぐ犯少年の補導はなかった。

図22 ぐ犯少年



年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	4 (3)	2 (2)	0 (0)	4 (3)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (3)	2 (1)	0 (0)
小学生以下										
中学生	2 (2)	2 (2)		2 (2)				2 (2)	1	
高校生	1									
その他の学生								1		
有職少年										
無職少年	1 (1)			2 (1)		1 (1)		1 (1)	1 (1)	

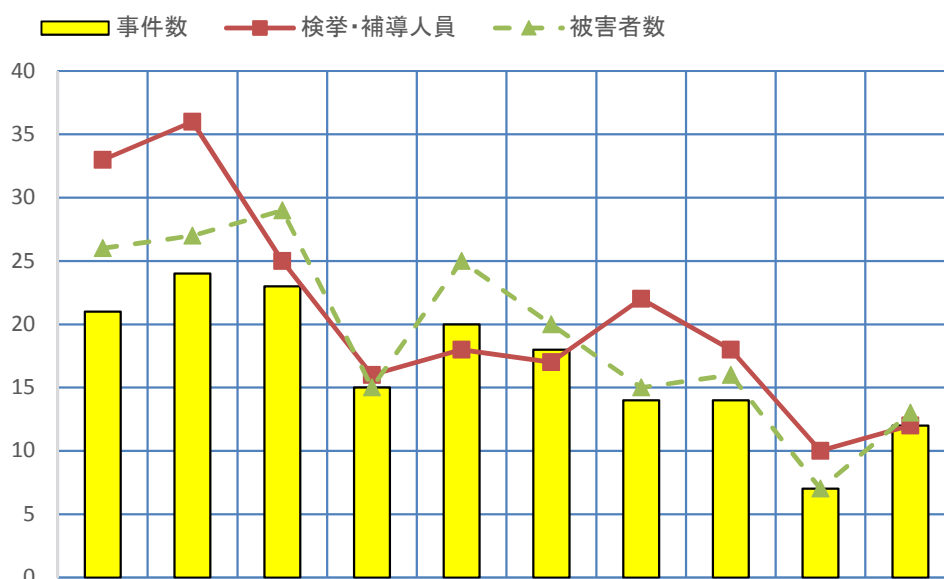
## 第9章 校内暴力事件

### 1 検挙・補導状況

過去10年間を見ると、事件数及び検挙・補導人員は平成21年、被害者数は平成22年が最も多い。

学職別に見ると、中学生の事件数が最も多く、平成29年中の事件数は11件と、前年より7件（175.0%）増加し、総数の約9割を占めた。

図23 校内暴力事件の検挙・補導状況



年次		20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	事件数	21	24	23	15	20	18	14	14	7	12
	検挙・補導人員	33	36	25	16	18	17	22	18	10	12
	被害者数	26	27	29	15	25	20	15	16	7	13
小学生	事件数		1	1			1	1	3		1
	補導人員		6	1			1	6	4		1
	被害者数		1	1			1	1	4		1
中学生	事件数	20	22	21	15	19	17	13	7	4	11
	検挙・補導人員	32	24	23	16	17	16	16	9	7	11
	被害者数	23	25	27	15	24	19	14	8	4	12
高校生	事件数	1	1	1		1			4	3	
	検挙人員	1	6	1		1			5	3	
	被害者数	3	1	1		1			4	3	

注：各欄の被害者数は、小学生、中学生、高校生が加害者となった事件の被害者数をいい、被害者の学職は問わない。教師も含む。

## 2 教師に対する暴力事件

平成29年中の事件数及び検挙・補導人員とも増加し、いずれも中学生であった。

表8 教師に対する暴力事件

年次		20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	事件数	9	14	12	5	8	7	5	6	0	7
	検挙・補導人員	9	15	13	5	4	6	5	6	0	7
	被害者数	12	16	15	5	13	9	6	7	0	8
小学生	事件数			1					1		
	補導人員			1					1		
	被害者数			1					1		
中学生	事件数	8	14	11	5	8	7	5	4		7
	検挙・補導人員	8	15	12	5	4	6	5	4		7
	被害者数	9	16	14	5	13	9	6	5		8
高校生	事件数	1							1		
	検挙人員	1							1		
	被害者数	3							1		

## 3 生徒間の暴力事件

平成29年中の事件数及び検挙・補導人員とも減少した。

表9 生徒間の暴力事件

年次		20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	事件数	7	6	11	7	8	10	9	7	7	3
	検挙・補導人員	18	19	12	8	11	11	17	11	10	3
	被害者数	9	7	14	7	8	10	9	8	7	3
小学生	事件数		1				1	1	2		1
	補導人員		6				1	6	3		1
	被害者数		1				1	1	3		1
中学生	事件数	7	4	10	7	7	9	8	2	4	2
	検挙・補導人員	18	7	11	8	10	10	11	4	7	2
	被害者数	9	5	13	7	7	9	8	2	4	2
高校生	事件数		1	1		1			3	3	
	検挙人員		6	1		1			4	3	
	被害者数		1	1		1			3	3	

## 4 学校施設、備品等に対する損壊事件

平成29年中の事件数及び検挙・補導人員とも増加し、いずれも中学生であった。

表10 学校施設、備品等に対する損壊事件

年次		20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	事件数	5	4	0	3	4	1	0	1	0	2
	検挙・補導人員	6	2	0	3	3	0	0	1	0	2
	被害者数	5	4	0	3	4	1	0	1	0	2
小学生	事件数										
	補導人員										
	被害者数										
中学生	事件数	5	4		3	4	1		1		2
	検挙・補導人員	6	2		3	3			1		2
	被害者数	5	4		3	4	1		1		2
高校生	事件数										
	検挙人員										
	被害者数										

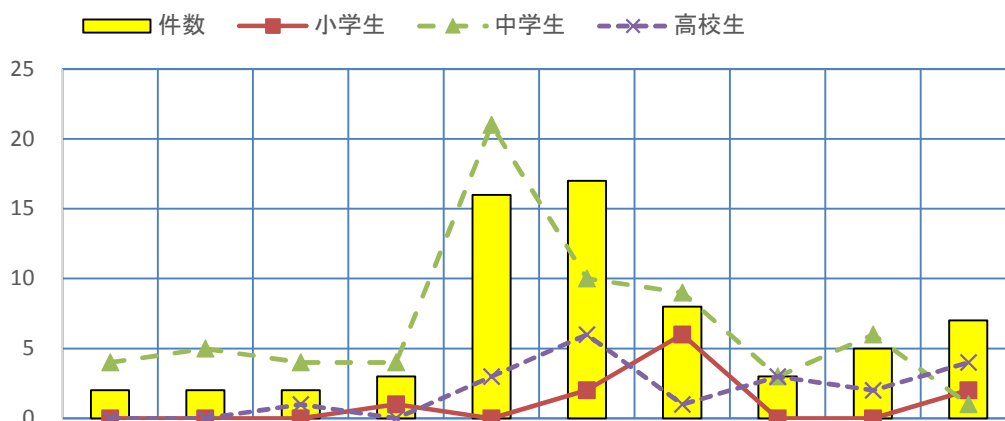


## 第10章 いじめに起因する事件

### 1 検挙・補導状況

平成29年中のいじめに起因する事件は7件と、前年より2件（40.0%）増加し、2年連続の増加となった。

図24 検挙・補導状況



年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
件数	2	2	2	3	16	17	8	3	5	7
いじめによる事件	2	2	2	3	15	17	8	3	5	7
いじめの仕返しによる事件					1					
検挙・補導人員	4 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (3)	24 (1)	18 (8)	16 (0)	6 (0)	8 (0)	7 (0)
小学生				1 (1)		2 (2)	6			2
中学生	4	5	4	4 (2)	21	10	9	3	6	1
高校生			1		3 (1)	6 (6)	1	3	2	4

### 2 被害少年の相談状況

平成29年中の被害少年は6人と、前年より1人（20.0%）増加し、2年連続の増加となった。

表11 被害少年の相談状況

年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
被害少年（人）	2	2	3	3	16	17	8	3	5	6
相談した（%）										
保護者等	100.0	50.0	66.7	100.0	56.3	29.4	75.0	100.0	60.0	50.0
学校の先生		50.0			31.3	29.4	87.5	33.3	40.0	33.3
友人							12.5	33.3		
警察等の相談機関					12.5	29.4	37.5		20.0	66.7
その他										
相談しなかった（%）			33.3		25.0	35.3	12.5		20.0	

注：複数回答である

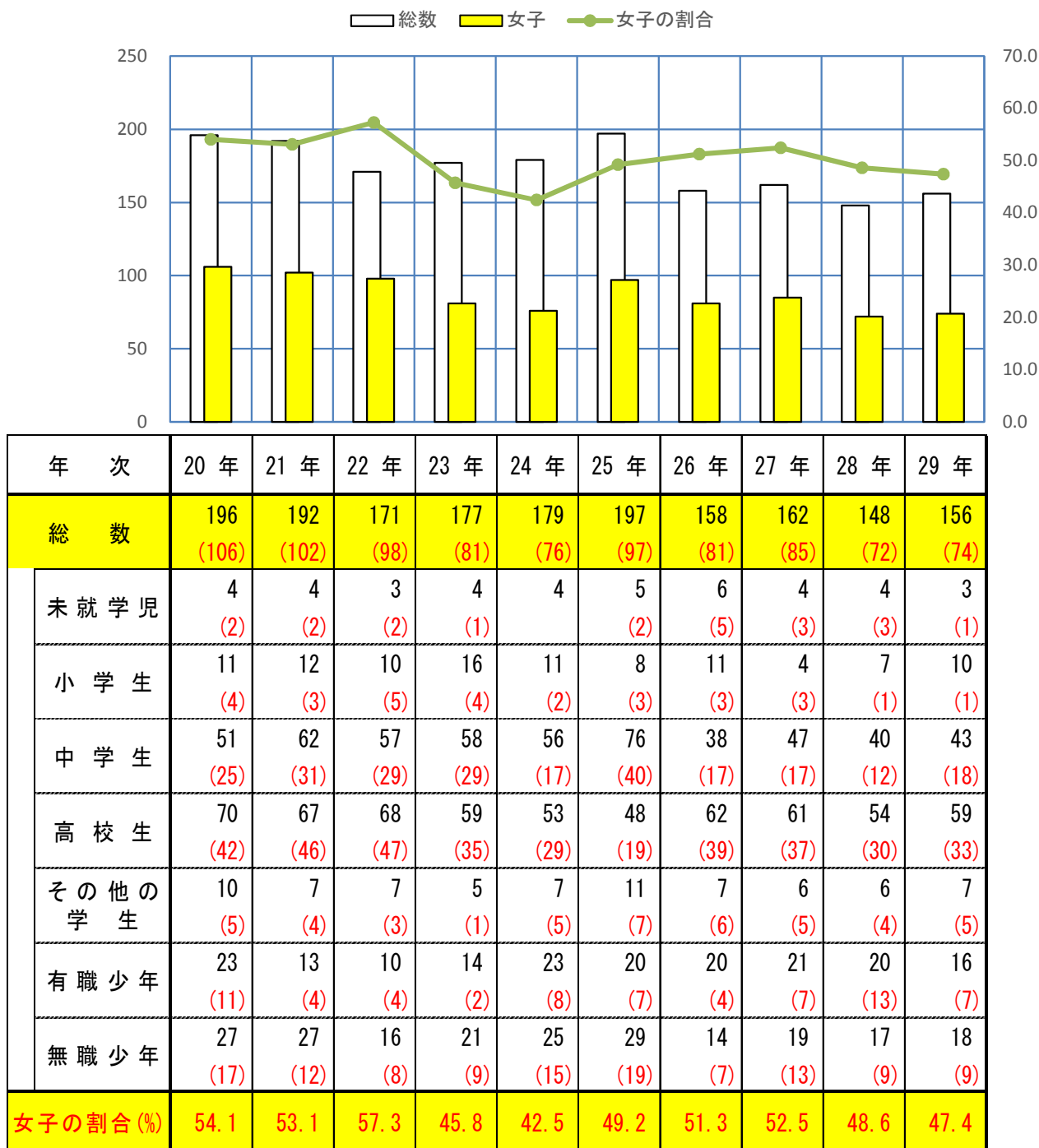
## 第11章 少年の保護

### 1 少年の家出等に係る行方不明者届の受理状況

総数は、増減を繰り返しながら推移しており、平成29年中は156人と、前年より8人（5.4%）増加した。

男女別に見ると、平成28年、29年と2年連続で男子が女子を上回っている。

図25 少年の家出等に係る行方不明者届の受理状況

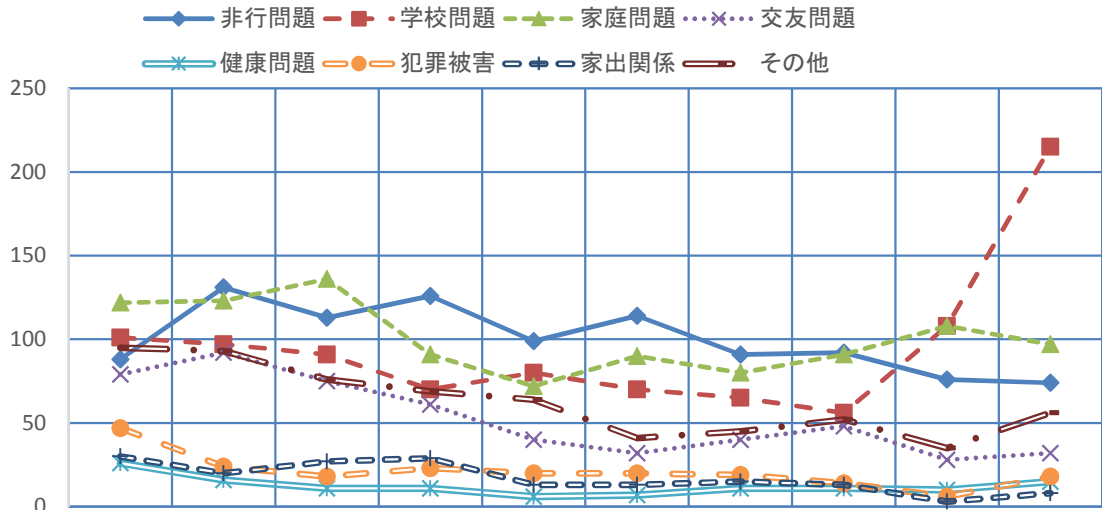


## 2 少年相談受理状況

平成29年中の総数は515件と、前年より141件（37.7%）増加した。

内容別に見ると、平成29年中は学校問題が215件と最も多く、前年より107件（99.1%）増加し、総数の約4割を占めた。

図26 少年相談の内容別受理状況



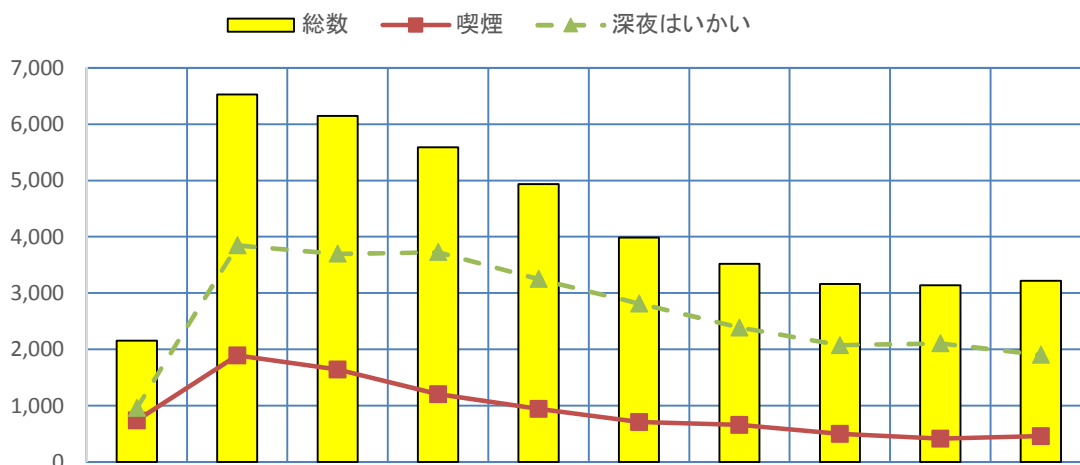
年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
<b>総数</b>	<b>588</b>	<b>596</b>	<b>547</b>	<b>480</b>	<b>394</b>	<b>387</b>	<b>366</b>	<b>377</b>	<b>374</b>	<b>515</b>
少年自身	113	118	86	71	50	47	71	66	67	93
保護者等	475	478	461	409	344	340	295	311	307	422
<b>非行問題</b>	<b>88</b>	<b>131</b>	<b>113</b>	<b>126</b>	<b>99</b>	<b>114</b>	<b>91</b>	<b>92</b>	<b>76</b>	<b>74</b>
少年自身	6	7	8	5	4	4	9	10	8	5
保護者等	82	124	105	121	95	110	82	82	68	69
<b>学校問題</b>	<b>101</b>	<b>97</b>	<b>91</b>	<b>70</b>	<b>80</b>	<b>70</b>	<b>65</b>	<b>56</b>	<b>108</b>	<b>215</b>
少年自身	28	20	7	14	7	10	12	10	24	42
保護者等	73	77	84	56	73	60	53	46	84	173
<b>家庭問題</b>	<b>122</b>	<b>123</b>	<b>136</b>	<b>91</b>	<b>72</b>	<b>90</b>	<b>80</b>	<b>91</b>	<b>108</b>	<b>97</b>
少年自身	11	27	17	13	8	10	20	10	16	19
保護者等	111	96	119	78	64	80	60	81	92	78
<b>交友問題</b>	<b>79</b>	<b>92</b>	<b>75</b>	<b>61</b>	<b>40</b>	<b>32</b>	<b>40</b>	<b>48</b>	<b>28</b>	<b>32</b>
少年自身	23	29	23	19	6	6	9	11	5	4
保護者等	56	63	52	42	34	26	31	37	23	28
<b>健康問題</b>	<b>26</b>	<b>16</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>15</b>
少年自身	8	10	6	3	2	4	6	5	3	3
保護者等	18	6	5	8	4	3	5	6	7	12
<b>犯罪被害</b>	<b>47</b>	<b>24</b>	<b>18</b>	<b>23</b>	<b>20</b>	<b>20</b>	<b>19</b>	<b>14</b>	<b>6</b>	<b>18</b>
少年自身	8	5	5	4	6	2	3	5	1	2
保護者等	39	19	13	19	14	18	16	9	5	16
<b>家出関係</b>	<b>30</b>	<b>20</b>	<b>27</b>	<b>29</b>	<b>13</b>	<b>13</b>	<b>15</b>	<b>13</b>	<b>3</b>	<b>8</b>
少年自身	3	1	4	1	3	1	1	2	0	1
保護者等	27	19	23	28	10	12	14	11	3	7
<b>その他</b>	<b>95</b>	<b>93</b>	<b>76</b>	<b>69</b>	<b>64</b>	<b>41</b>	<b>45</b>	<b>52</b>	<b>35</b>	<b>56</b>
少年自身	26	19	16	12	14	10	11	13	10	17
保護者等	69	74	60	57	50	31	34	39	25	39

## 第12章 不良行為少年

### 1 行為別補導状況

平成29年中の総数は3,217人と、前年より81人（2.6%）増加した。  
 態様別では、深夜はいかいが最も多くなっている。

図27 行為別補導状況



年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
<b>総数</b>	<b>2,156</b>	<b>6,528</b>	<b>6,145</b>	<b>5,589</b>	<b>4,936</b>	<b>3,983</b>	<b>3,521</b>	<b>3,159</b>	<b>3,136</b>	<b>3,217</b>
飲酒	144	206	174	114	136	72	71	115	126	118
喫煙	741	1,892	1,641	1,205	945	710	657	498	417	461
粗暴行為	15	60	27	35	72	28	25	22	22	19
暴走行為	29	103	52	61	59	28	39	44	49	61
家出	42	26	38	20	22	19	17	34	29	27
深夜はいかい	961	3,848	3,699	3,728	3,250	2,817	2,388	2,076	2,108	1,903
怠学	60	144	246	207	151	100	86	111	65	77
不良交友	91	51	168	54	41	35	44	35	39	15
その他	73	198	100	165	260	174	194	224	281	536
深夜はいかい・喫煙の割合(%)	78.9	87.9	86.9	88.3	85.0	88.6	86.5	81.5	80.5	73.5

### 2 学職別補導状況

学職別では、高校生が最も多く、平成29年中は総数の62.8%を占めた。

表12 学職別補導状況

年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
<b>総数</b>	<b>2,156</b>	<b>6,528</b>	<b>6,145</b>	<b>5,589</b>	<b>4,936</b>	<b>3,983</b>	<b>3,521</b>	<b>3,159</b>	<b>3,136</b>	<b>3,217</b>
小学生以下	20	20	20	13	21	9	11	9	11	10
中学生	323	699	827	653	627	535	435	279	278	232
高校生	1,169	3,919	3,799	3,437	3,022	2,367	2,073	1,875	1,911	2,020
その他の学生	43	87	44	20	11	12	35	73	69	98
有職少年	236	662	538	560	531	535	553	489	522	452
無職少年	365	1,141	917	906	724	525	414	434	345	405

# 第13章 福祉犯

## 1 検挙状況

平成29年中の検挙件数は141件と、前年より18件（14.6%）増加し、検挙人員は112人と、前年より18人（19.1%）増加した。

高校生の被害少年が47人と、被害少年全体の約半数を占めた。

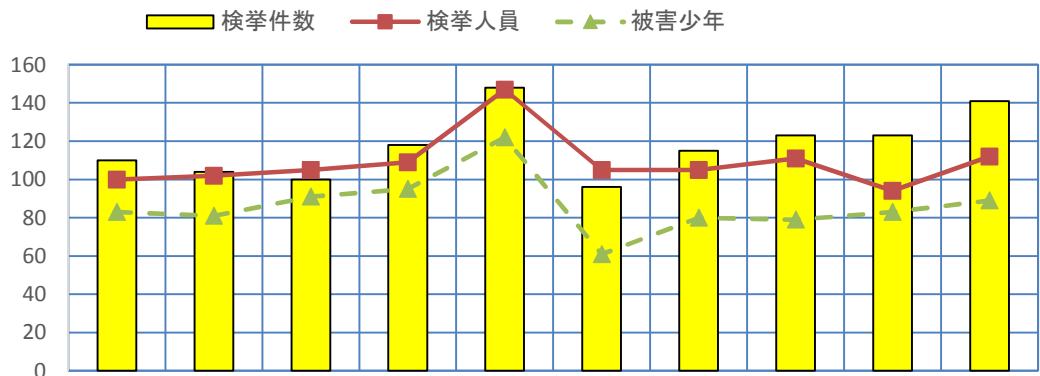
表13 法令別検挙状況（平成29年）

区分	総数	児童福祉法	売春防止法	職業安定法	労働基準法	風営適正化法	喫煙禁止法	飲酒禁止法	覚せい剤取締法	児童買春	児童ポルノ	育成条例	その他
検挙件数	141	3	0	0	0	1	22	3	1	30	56	24	1
検挙人員	112	2	0	0	0	2	25	3	1	29	34	15	1
暴力団	2												2
被害少年	89	3	0	0	0	3	21	3	1	16	28	13	1
小学生以下	3									1	2		
中学生	25	1					1	1		1	15	6	
高校生	47	2				2	13			11	11	7	1
その他の学生	3						2	1					
有職少年	4						3	1					
無職少年	7					1	2		1	3			

## 2 検挙状況（過去10年間の推移）

検挙件数、検挙人員及び被害少年は増減を繰り返しながら推移している。

図28 福祉犯検挙状況

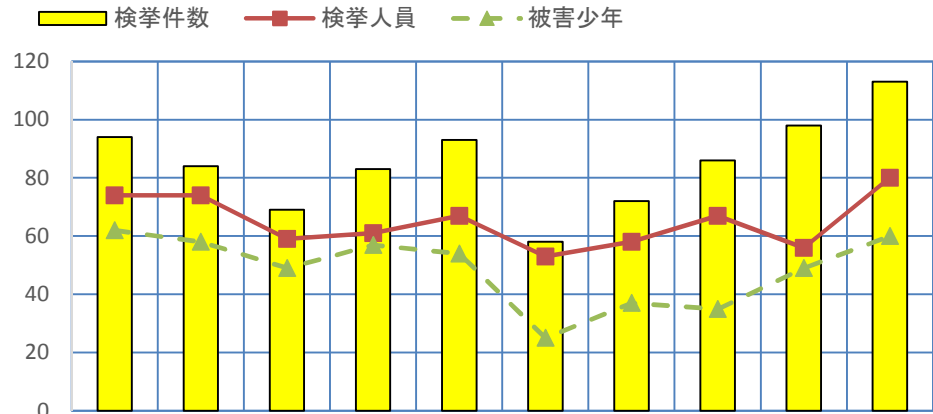


年次	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
検挙件数	110	104	100	118	148	96	115	123	123	141
検挙人員	100	102	105	109	147	105	105	111	94	112
暴力団	9	8	4	5	6		3	3	3	2
被害少年	83	81	91	95	122	61	80	79	83	89
小学生以下		2		1			1	4	2	3
中学生	15	19	16	20	33	10	19	18	13	25
高校生	37	41	58	45	59	30	39	42	51	47
その他の学生		1		3	6	2		1	1	3
有職少年	8	5	5	10	9	15	11	6	10	4
無職少年	23	13	12	16	15	4	10	8	6	7

### 3 主な福祉犯検挙状況

平成29年中の福祉犯検挙件数のうち、性的被害に係る福祉犯検挙件数は113件と、全体の約8割を占め、前年より15件（15.3%）増加し、4年連続の増加となった。

図29 主な福祉犯検挙状況



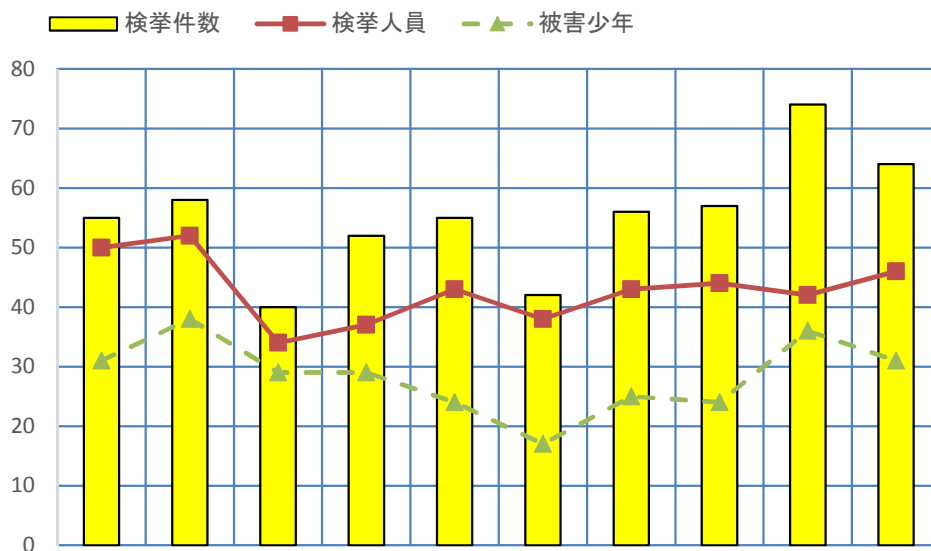
年次		20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	検挙件数	94	84	69	83	93	58	72	86	98	113
	検挙人員	74	74	59	61	67	53	58	67	56	80
	被害少年	62	58	49	57	54	25	37	35	49	60
被害少年の内訳	小学生以下		2		1			1	4	2	3
	中学生	13	17	11	16	19	9	16	15	11	23
	高校生	32	31	34	28	28	13	15	10	30	31
	その他の学生		1								
	有職少年	5	2	1	8	1	2		2	1	
	無職少年	12	5	3	4	6	1	5	4	5	3
児童福祉法 (淫行させる行為)	検挙件数	8	2		5	8	1	2		6	3
	検挙人員	11			3	5		4		5	2
	被害少年	8			4	8		2		5	3
売春防止法 (周旋・契約・場提)	検挙件数	1	3		1	4			1		
	検挙人員	1	3		1				2		
	被害少年	1			1						
職業安定法 (有害業務募集等)	検挙件数	2	3		6	2	2	2		2	
	検挙人員	1	5		3	1	2	2		3	
	被害少年		3		5	1	1			1	
児童買春・児童ポルノ禁止法	検挙件数	33	29	15	29	36	30	46	64	67	86
	検挙人員	26	26	13	18	24	28	33	51	37	63
	被害少年	19	21	9	14	14	4	18	21	27	44
県育成条例 (みだらな性行為等)	検挙件数	50	47	54	42	43	25	22	21	23	24
	検挙人員	35	40	46	36	37	23	19	14	11	15
	被害少年	34	34	40	33	31	20	17	14	16	13
その他 (風適法の性風俗等)	検挙件数										
	検挙人員										
	被害少年										

#### 4 インターネット利用を出会いの契機等とする福祉犯検挙状況

平成29年中の福祉犯検挙件数のうち、45.4%がインターネット利用を出会いの契機等とする福祉犯であり、コミュニティサイトの利用が96.9%を占めた。

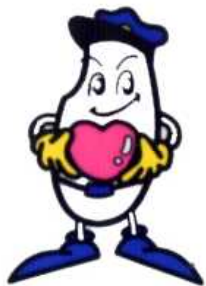
被害少年を学職別に見ると、中学生及び高校生の被害が多く、平成29年中は、中学生及び高校生の被害少年が27人と、被害少年全体の87.1%を占めた。

図30 インターネット利用を出会いの契機等とする福祉犯検挙状況



年次		20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
検 挙 件 数		55	58	40	52	55	42	56	57	74	64
	出会い系サイト	21	11	4	11	7		6	5	5	2
	コミュニティサイト	34	47	36	41	48	42	50	52	69	62
検 挙 人 員		50	52	34	37	43	38	43	44	42	46
	出会い系サイト	18	12	3	7	6		4	6	4	3
	コミュニティサイト	32	40	31	30	37	38	39	38	38	43
被 害 少 年		31	38	29	29	24	17	25	24	36	31
	出会い系サイト	12	8	1	4	2		2	3	3	2
	コミュニティサイト	19	30	28	25	22	17	23	21	33	29
学 職 別	小学生以下		1								1
	中学生	8	11	7	8	7	5	11	11	7	10
	高校生	19	23	18	18	13	12	12	8	25	17
	その他の学生										
	有職少年	3		1	1	1			2	2	
無職少年	1	3	3	2	3		2	3	2	3	

注：コミュニティサイトとは、SNS、プロフィールサイト等、ウェブサイト内で多数人とコミュニケーションがとれるウェブサイト等のうち、出会い系サイトを除いたものの総称



少年サポートセンターの  
ご案内

